

一時支援金等受給者向け緊急支援事業

経営課題の解決に向けた
新たな事業展開を図ろう!

設備投資 助成金

新事業展開のための設備投資支援事業



追加
募集

本事業は、国が実施している「一時支援金」等を利用された事業者のための設備投資助成です

事業の概要

助成対象者	以下のいずれも満たす都内中小企業者等 1 令和3年4月1日現在で、東京都内に登記簿上の本店又は支店があり (個人にあっては都内で開業届出をして事業を営んでいる者)、2年以上事業を継続していること 2 国や都が実施している「一時支援金」*を受給したこと ※一時支援金(国)、月次支援金(国)、月次支援給付金(都) ※書類審査・面接審査の上、効果の高い事業を採択し助成します
助成対象事業	経営課題の打破を目指し、新事業展開を図る際に必要となる最新機械設備の購入
助成率 助成限度額	1 助成限度額: 3千万円(助成下限額: 100万円) 2 助成率: 4/5以内
助成対象期間	交付決定日の翌月1日から1年6ヶ月間(令和4年4月1日~最長令和5年9月30日)
助成対象経費	以下のいずれも満たす最新機械装置・器具備品 1 製品の製造や役務の提供のために直接使用するもの 2 1基*100万円(税抜)以上のもの ※1基とは法人税法上の減価償却単位ごとに判定 3 助成対象期間内に契約・設置・支払いを行うもの
機械設置場所	東京都内及び首都圏(神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県) ※都外設置の場合は都内に本店があること

ご申請についての詳細は裏面へ

問い合わせ先 公益財団法人 東京都中小企業振興公社
企画管理部 設備支援課
TEL.03-3251-7884

助成事業の詳細については
(公財)東京都中小企業振興公社ホームページ
(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/>)
をご覧ください。

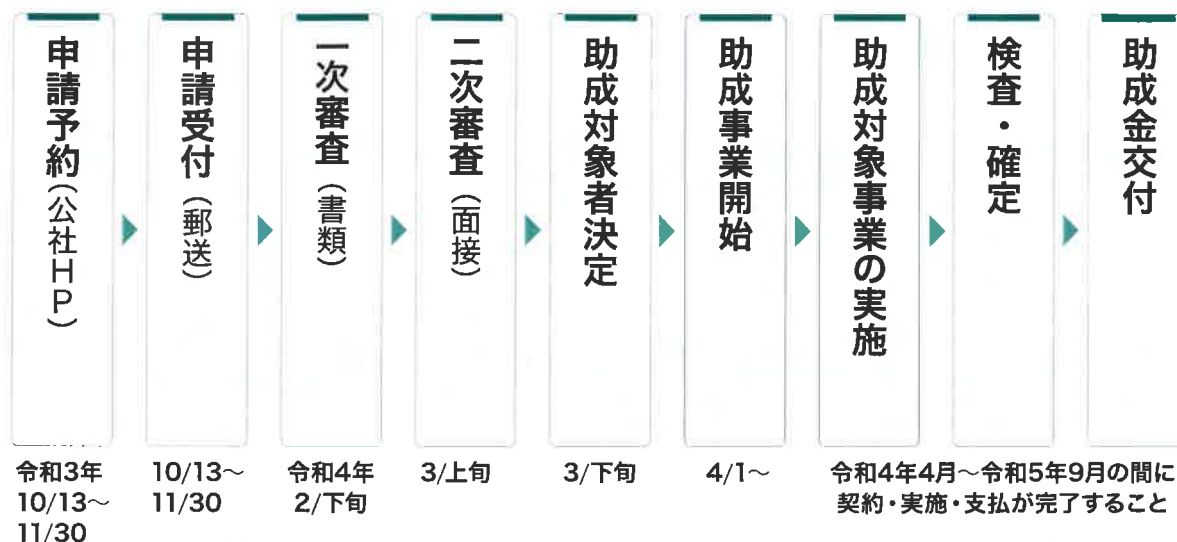


公益財団法人 東京都中小企業振興公社

Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

申請予約・申請書類提出期間・審査スケジュールについて

助成金は後払いです



申請予約期間

10月13日(水)~11月30日(火) 17時まで

HP

申請書類提出期間

10月13日(水)~11月30日(火)

※記録の残る形式で郵送してください
※当日消印有効

郵送

本助成金を申請するためには事前の申請予約が必要です。

詳細は公社HPをご確認下さい。



<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/ichijishienkin.html>

申請者説明会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申請者説明会は実施致しません。

募集要項等、詳細資料は公社HPをご覧ください。

個別のお問い合わせにつきましては、お電話にて承っております。

「新事業展開の設備投資について」とお問い合わせください。(問い合わせ先: 表面下段参照)



設備投資の助成金

機械設備を導入して
生産性・競争力を強化しよう!

第2回 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業

事業の概要

助成対象者

令和3年10月1日現在で東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等

助成率 助成限度額

事業区分※1		申請者区分	助成率	助成限度額	助成下限額
I 競争力強化	中小企業者	A	1/2以内	1億円	100万円
	小規模企業者※2	B	2/3以内	3千万円	
II DX推進		C	2/3以内	1億円	
III イノベーション		D			
IV 後継者チャレンジ		E			

※1 事業区分の詳細につきましては、募集要項をご参照下さい。

※2 小規模企業者：常用従業員数が「製造業・その他」の場合は20人以下、「商業・サービス業」の場合は5人以下

助成対象期間

令和4年4月1日～最長令和5年9月30日
この期間中に契約、設置、支払いまで完了する必要があります



助成対象経費

「製品の製造」や「役務の提供」に必要な機械設備*の導入経費

*「機械設備」とは税法上の固定資産のうち「機械装置」「器具備品」「ソフトウェア」に該当するものを指します。

対象とならない例

- ① 固定資産のうち、建物、建物附属設備、構築物、工具、車輛運搬具、等に分類されるもの
- ② リースやサブスクリプション等、そもそも固定資産とならないもの

機械設置場所

東京都内及び首都圏（神奈川、埼玉、千葉、群馬、栃木、茨城、山梨）

(*東京以外に機械を設置する場合、東京都内に本店があることが条件となります)

ご申請についての詳細は裏面へ

問い合わせ先

公益財団法人東京都中小企業振興公社
企画管理部 設備支援課
TEL 03-3251-7884

助成事業の詳細については
(公財) 東京都中小企業振興公社ホームページ
(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/>) をご覧ください。

躍進設備

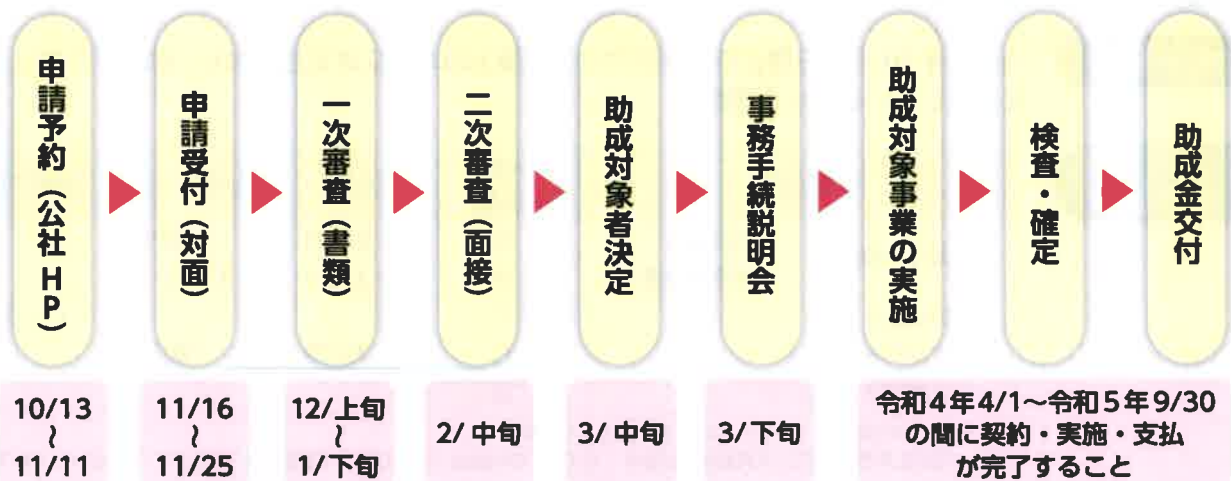
検索

助成対象の事業区分

事業計画は、①～④のいずれかの内容に合致する、機械設備の購入である必要があります。

- ①競争力強化……………更なる発展に向けて競争力強化を目指す設備投資
- ②DX推進……………IoTやAI、ロボット等のデジタル技術を活用することにより、DX 推進を図り将来的な変革を目指し、生産性の向上を図る設備投資
- ③イノベーション……………都市課題の解決に貢献し、国内外において市場の拡大が期待される産業分野において、新事業活動を行い、生産性の向上やイノベーション創出を図るために必要となる設備投資
- ④後継者チャレンジ…事業承継を契機として、後継者が中心になって事業多角化や新たな経営課題に取り組むことで生産性の向上を図る設備投資

助成金スケジュール



申請者説明会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申請者説明会は実施致しません。
 公社HP上に本助成金に関する説明資料を公開する予定です。(10月中旬予定)
 個別のお問い合わせにつきましては、お電話にて承っております。
 「躍進設備の問い合わせ」とお申し出ください。(問い合わせ先：表面下段参照)

申請受付について

本助成金を申請するためには事前の申請予約が必要です。公社ホームページよりお申し込みください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/yakushin.html>

申請予約期間	10月13日(水)～11月11日(木)17時まで	HP
申請書類提出期間	11月16日(火)～11月25日(木) ※公社が指定する日時に申請書類一式をお持ちください。	持参

